

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第104期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 柴田久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番2号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3275局)0223番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木良則

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京支店
(東京都千代田区大手町2丁目6番2号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
		(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	百万円	58,302	54,628	232,218
うち信託報酬	百万円	0		1
経常利益	百万円	16,770	15,826	19,958
四半期純利益	百万円	10,113	10,067	
当期純利益	百万円			13,012
純資産額	百万円	732,256	691,104	652,515
総資産額	百万円	9,143,752	9,241,888	9,114,742
1株当たり純資産額	円	1,024.59	964.18	909.15
1株当たり四半期純利益金額	円	14.48	14.42	
1株当たり当期純利益金額	円			18.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	14.48	14.42	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			18.63
自己資本比率	%	7.82	7.28	6.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,929	123,854	25,235
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,390	45,115	6,144
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,528	4,162	9,648
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	125,630	211,869	137,295
従業員数	人	4,285	4,345	4,130
信託財産額	百万円	440	406	409

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	4,345 [2,508]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数には、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,534人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	2,985 [862]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数には、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員883人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が8人含まれております。
3 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内経済は、製造業で在庫調整が進んだものの、生産回復の動きは一部にとどまり、また、雇用情勢の一段の悪化に伴い個人の所得環境も厳しさを増すなど、全体的に低調な状況が続いています。

静岡県経済につきましても、在庫調整の進展等から景気減退の速度は緩やかなものとなりましたが、依然として、主力である輸送用機械をはじめ、多くの業種に対し今回の景気後退が深刻な影響を与えています。また、県内の有効求人倍率も全国平均を下回るなど、回復への見通しが立ちにくい状況が続いています。

当第1四半期連結会計期間の静岡銀行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

〔財政状態〕

静岡銀行グループの当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金預け金・有価証券を中心に前連結会計年度末比1,271億円増加し、9兆2,418億円となりました。負債につきましては、コールマネーを中心に前連結会計年度末比885億円増加し、8兆5,507億円となりました。また、純資産はその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比385億円増加し、6,911億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、貸出金は前連結会計年度末比542億円減少し6兆2,959億円、有価証券は前連結会計年度末比976億円増加し2兆1,607億円、預金および譲渡性預金は前連結会計年度末比531億円増加し7兆4,431億円となりました。

〔経営成績〕

当第1四半期連結会計期間の静岡銀行グループの経常収益は、資金運用収益を中心に前年同期比36億74百万円減少し546億28百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用を中心に前年同期比27億30百万円減少し388億1百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比9億43百万円減少し158億26百万円となりましたが、特別利益が増加したことを主因として、四半期純利益は前年同期比45百万円減少の100億67百万円とほぼ前年同期並の水準となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業の経常収益は前年同期比46億47百万円減少し、476億53百万円、経常利益は前年同期比6億55百万円減少し、153億31百万円となりました。また、リース業の経常利益は前年同期比3百万円減少し、1億77百万円、その他の事業の経常利益は前年同期比2億25百万円減少し、4億23百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収益は、内外の金利低下に伴い、国内・海外とも減少し、前第1四半期連結会計期間比6,008百万円減少の37,813百万円となりました。資金調達費用についても同様に、前第1四半期連結会計期間比5,716百万円減少の4,440百万円となりました。この結果、資金運用収支は、前第1四半期連結会計期間比291百万円減少の33,372百万円となりました。

役務取引等収益は、国内で銀行業の減少はあったものの、リース業の増加により、前第1四半期連結会計期間比155百万円増加して、11,182百万円となりました。役務取引等費用については、国内のリース業を中心に前第1四半期連結会計期間比778百万円増加して、5,610百万円となりました。この結果、役務取引等収支は前第1四半期連結会計期間比622百万円減少して、5,572百万円となりました。

特定取引収支は、国内の特定金融派生商品収益の減少を中心に前第1四半期連結会計期間比99百万円減少して、333百万円となりました。

その他業務収益は、国内を中心に前第1四半期連結会計期間比1,260百万円増加して、1,607百万円となりました。その他業務費用は、国内を中心に前第1四半期連結会計期間比848百万円増加して、1,025百万円となりました。この結果、その他業務収支は前第1四半期連結会計期間比412百万円増加して、582百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	33,348	315		33,664
	当第1四半期連結会計期間	32,801	570		33,372
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	41,549	2,323	50	43,822
	当第1四半期連結会計期間	36,979	1,154	321	37,813
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	8,200	2,007	50	10,157
	当第1四半期連結会計期間	4,178	584	321	4,440
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	0			0
	当第1四半期連結会計期間				
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	6,175	19		6,195
	当第1四半期連結会計期間	5,582	10		5,572
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	10,996	35	5	11,027
	当第1四半期連結会計期間	11,185	3	5	11,182
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	4,821	16	5	4,832
	当第1四半期連結会計期間	5,602	14	5	5,610
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	460	27		433
	当第1四半期連結会計期間	333			333
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	460		27	433
	当第1四半期連結会計期間	333			333
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間		27	27	
	当第1四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	163	6		169
	当第1四半期連結会計期間	582	0		582
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	340	6		347
	当第1四半期連結会計期間	1,608	2	3	1,607
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	177			177
	当第1四半期連結会計期間	1,025	3	3	1,025

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結会計期間 百万円、当第1四半期連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内のリース業務を中心に前第1四半期連結会計期間比155百万円増加して、11,182百万円となりました。役務取引等費用についても国内のリース業務を中心に前第1四半期連結会計期間比778百万円増加して、5,610百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	10,996	35	5	11,027
	当第1四半期連結会計期間	11,185	3	5	11,182
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	1,335	3		1,339
	当第1四半期連結会計期間	1,407	1		1,408
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	2,159	0		2,159
	当第1四半期連結会計期間	2,029	0	2	2,027
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	834	30		864
	当第1四半期連結会計期間	758	0		758
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	1,573			1,573
	当第1四半期連結会計期間	1,166			1,166
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	2			2
	当第1四半期連結会計期間	2			2
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	530	1	5	527
	当第1四半期連結会計期間	534	1	3	532
うちリース業務	前第1四半期連結会計期間	3,053			3,053
	当第1四半期連結会計期間	3,948			3,948
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	4,821	16	5	4,832
	当第1四半期連結会計期間	5,602	14	5	5,610
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	386	0		386
	当第1四半期連結会計期間	360	0		360
うちリース業務	前第1四半期連結会計期間	2,708			2,708
	当第1四半期連結会計期間	3,385			3,385

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、国内の特定金融派生商品収益を中心に前第1四半期連結会計期間比99百万円減少して、333百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	460		27	433
	当第1四半期連結会計期間	333			333
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	120		27	93
	当第1四半期連結会計期間	220			220
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結会計期間	253			253
	当第1四半期連結会計期間	80			80
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	85			85
	当第1四半期連結会計期間	32			32
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間		27	27	
	当第1四半期連結会計期間				
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結会計期間		27	27	
	当第1四半期連結会計期間				

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	6,818,371	148,633		6,967,005
	当第1四半期連結会計期間	6,972,426	141,015		7,113,441
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,785,945	758		3,786,704
	当第1四半期連結会計期間	3,839,416	663		3,840,080
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,798,227	147,874		2,946,102
	当第1四半期連結会計期間	2,939,893	140,351		3,080,244
うちその他	前第1四半期連結会計期間	234,198			234,198
	当第1四半期連結会計期間	193,116			193,116
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	508,970			508,970
	当第1四半期連結会計期間	329,680			329,680
総合計	前第1四半期連結会計期間	7,327,341	148,633		7,475,975
	当第1四半期連結会計期間	7,302,106	141,015		7,443,121

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,898,356	100.00
製造業	1,053,118	17.85
農業	5,219	0.09
林業	79	0.00
漁業	3,600	0.06
鉱業	21,716	0.37
建設業	259,351	4.40
電気・ガス・熱供給・水道業	49,831	0.85
情報通信業	32,133	0.54
運輸業	212,369	3.60
卸売・小売業	743,483	12.61
金融・保険業	445,497	7.55
不動産業	342,780	5.81
各種サービス業	654,221	11.09
地方公共団体	129,272	2.19
その他	1,945,681	32.99
海外及び特別国際金融取引勘定分	139,961	100.00
政府等		
金融機関	1,064	0.76
その他	138,897	99.24
合計	6,038,318	

業種別	平成21年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,144,737	100.00
製造業	1,261,194	20.52
農業、林業	4,657	0.08
漁業	3,119	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	23,303	0.38
建設業	272,025	4.43
電気・ガス・熱供給・水道業	47,859	0.78
情報通信業	33,838	0.55
運輸業、郵便業	233,698	3.80
卸売業、小売業	722,182	11.75
金融業、保険業	344,720	5.61
不動産業、物品賃貸業	536,280	8.73
医療・福祉、宿泊業等サービス業	459,690	7.48
地方公共団体	136,953	2.23
その他	2,065,214	33.61
海外及び特別国際金融取引勘定分	151,260	100.00
政府等		
金融機関	1,920	1.27
その他	149,340	98.73
合計	6,295,998	

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	19	4.90	19	4.86
現金預け金	386	95.10	389	95.14
合計	406	100.00	409	100.00

負債				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	406	100.00	409	100.00
合計	406	100.00	409	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 当第1四半期連結会計期間末の残高は5百万円、前連結会計年度末の残高は5百万円
であります。

2 元本補てん契約のある信託については、当第1四半期連結会計期間末および前連結会計年度末の取扱残高はあ
りません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーの増加などにより1,238億円のプラス（前年同四
半期連結会計期間は429億円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより451億円のマイナス（前年同四半期
連結会計期間は283億円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより41億円のマイナス（前年同四半期連
結会計期間は45億円のマイナス）となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比
べ745億円増加し、2,118億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及
び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		研修センター	静岡県 静岡市 清水区	研修・食堂設備		11,922	平成21年4月
		草薙支店	静岡県 静岡市 清水区	店舗	1,211	3,370	平成21年4月

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,414,596,000
計	2,414,596,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	710,129,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	710,129,069	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月26日の取締役会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	560個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日 ～平成44年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,154円 資本組入額577円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

平成20年6月25日の取締役会において決議されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	550個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月19日～平成45年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,058円 資本組入額529円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を助案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

A．新株予約権の割当日から1年以内に取締役の職を自ら辞した場合

B．次の事項に抵触して当行の取締役を解任された場合

ア 重大な法令違反を犯した場合、もしくは故意または重大な過失により当行の方針に反する行為をした場合

イ 当行の代表者の承諾なくして、取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合

ウ 当行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、またはこれを受けた場合、当行の体面を汚した場合、もしくは当行に多大な損害を与える行為をした場合

C．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合

D．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは新株予約権者が当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当行の取締役会が認めた場合

E．新株予約権者が、当行所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		710,129		90,845,740		54,884,080

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	12,233,000		当行保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	693,690,000	693,690	普通株式
単元未満株式	4,206,069		普通株式
発行済株式総数	710,129,069		
総株主の議決権		693,690	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目 10番地	12,233,000		12,233,000	1.72
計		12,233,000		12,233,000	1.72

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	973	949	991
最低(円)	839	871	902

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。なお、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツの四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	406,433	287,987
コールローン及び買入手形	55,824	57,233
買入金銭債権	32,137	62,107
特定取引資産	74,446	65,127
金銭の信託	1,500	-
有価証券	2,160,782	2,063,085
貸出金	¹ 6,295,998	¹ 6,350,250
外国為替	3,872	10,178
リース債権及びリース投資資産	37,404	36,422
その他資産	94,103	83,029
有形固定資産	² 70,841	² 71,916
無形固定資産	18,434	18,788
繰延税金資産	2,545	18,831
支払承諾見返	71,261	71,034
貸倒引当金	83,588	81,141
投資損失引当金	109	109
資産の部合計	9,241,888	9,114,742

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	7,113,441	7,100,823
譲渡性預金	329,680	289,140
コールマネー及び売渡手形	439,510	149,623
債券貸借取引受入担保金	58,930	126,751
特定取引負債	34,684	28,341
借入金	272,594	478,045
外国為替	97	116
社債	85,000	85,000
その他負債	115,495	108,245
退職給付引当金	22,967	22,870
睡眠預金払戻損失引当金	853	960
偶発損失引当金	1,414	1,263
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	4,841	-
支払承諾	71,261	71,034
負債の部合計	8,550,784	8,462,226
純資産の部		
資本金	90,845	90,845
資本剰余金	54,887	54,887
利益剰余金	467,971	462,094
自己株式	12,410	12,349
株主資本合計	601,294	595,479
その他有価証券評価差額金	72,663	40,284
繰延ヘッジ損益	349	312
為替換算調整勘定	709	884
評価・換算差額等合計	71,604	39,087
新株予約権	122	129
少数株主持分	18,082	17,819
純資産の部合計	691,104	652,515
負債及び純資産の部合計	9,241,888	9,114,742

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	58,302	54,628
資金運用収益	43,822	37,813
(うち貸出金利息)	30,783	28,668
(うち有価証券利息配当金)	11,666	8,585
信託報酬	0	-
役務取引等収益	11,027	11,182
特定取引収益	433	333
その他業務収益	347	1,607
その他経常収益	2,672	3,689
経常費用	41,531	38,801
資金調達費用	10,157	4,441
(うち預金利息)	6,386	3,146
役務取引等費用	4,832	5,610
その他業務費用	177	1,025
営業経費	21,991	23,339
その他経常費用	1 4,373	1 4,383
経常利益	16,770	15,826
特別利益	7	556
固定資産処分益		555
償却債権取立益		1
特別損失	110	119
固定資産処分損		119
税金等調整前四半期純利益	16,667	16,264
法人税、住民税及び事業税	5,943	4,466
法人税等調整額	245	1,498
法人税等合計		5,965
少数株主利益	366	230
四半期純利益	10,113	10,067

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,667	16,264
減価償却費	2,595	3,181
持分法による投資損益(は益)	81	73
貸倒引当金の増減()	2,628	2,446
投資損失引当金の増減額(は減少)	7	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	97
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	98	107
偶発損失引当金の増減()	176	150
資金運用収益	43,822	37,813
資金調達費用	10,157	4,441
有価証券関係損益()	267	1,709
固定資産処分損益(は益)	51	431
特定取引資産の純増()減	15,053	9,318
特定取引負債の純増減()	1,018	6,343
貸出金の純増()減	94,524	50,768
預金の純増減()	59,669	16,227
譲渡性預金の純増減()	174,740	40,540
借入金の純増減()	182,679	203,759
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	42,196	43,065
コールローン等の純増()減	174,635	1,200
買入金銭債権の純増()減	14,449	20,191
コールマネー等の純増減()	65,391	290,746
債券貸借取引受入担保金の純増減()	135,116	65,158
外国為替(資産)の純増()減	213	6,240
外国為替(負債)の純増減()	60	19
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,869	1,170
普通社債発行及び償還による増減()	5,000	-
資金運用による収入	42,016	37,017
資金調達による支出	8,483	4,048
その他	3,494	3,200
小計	56,638	126,129
法人税等の支払額	13,708	2,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,929	123,854

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	200,819	354,182
有価証券の売却による収入	95,530	262,019
有価証券の償還による収入	80,604	51,546
金銭の信託の増加による支出	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	2,133	3,079
無形固定資産の取得による支出	1,670	877
有形固定資産の売却による収入	97	957
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,390	45,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	4,435	4,076
少数株主への配当金の支払額	27	21
自己株式の取得による支出	73	131
自己株式の売却による収入	8	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,528	4,162
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,039	74,574
現金及び現金同等物の期首残高	115,590	137,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	125,630	211,869

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる連結の範囲に変更はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。 なお、一部の連結子会社については、前連結会計年度における法人税等負担率を税引前四半期純利益に乗じて計算しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 22,869百万円 延滞債権額 174,689百万円 3ヵ月以上延滞債権額 2,178百万円 貸出条件緩和債権額 14,043百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 22,078百万円 延滞債権額 172,272百万円 3ヵ月以上延滞債権額 1,811百万円 貸出条件緩和債権額 14,571百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2 有形固定資産の減価償却累計額 125,393百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 126,143百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,757百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,477百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年6月30日現在	平成21年6月30日現在
現金預け金勘定 344,843	現金預け金勘定 406,433
預け金(日銀預け金を除く) 219,212	預け金(日銀預け金を除く) 194,563
現金及び現金同等物 125,630	現金及び現金同等物 211,869

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	710,129
合計	710,129
自己株式	
普通株式	12,233
合計	12,233

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプションとしての 新株予約権)			122
合計			122

3 配当に関する事項

(1) 当四半期連結会計期間の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,187	6	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	52,007	4,109	2,185	58,302		58,302
(2) セグメント間の内部 経常収益	293	789	977	2,059	(2,059)	
計	52,301	4,898	3,162	60,361	(2,059)	58,302
経常利益	15,986	180	649	16,817	(46)	16,770

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業・・・銀行業、銀行事務受託業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・電子計算機の計算請負業務、クレジットカード業務等

従来、「その他の事業」に含めておりました、銀行業務を受託している連結子会社については、銀行業務における連結子会社への委託状況等を勘案し、当第1四半期連結累計期間より「銀行業」に含め区分表示することに変更しました。この結果、従来の方法と比較して「その他の事業」の経常収益は2,183百万円、経常利益は83百万円それぞれ減少し、「銀行業」の経常収益は72百万円、経常利益は84百万円それぞれ増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	47,420	5,156	2,051	54,628		54,628
(2) セグメント間の内部 経常収益	232	772	850	1,855	(1,855)	
計	47,653	5,928	2,901	56,483	(1,855)	54,628
経常利益	15,331	177	423	15,932	(106)	15,826

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業の区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。

3 各事業の主な内容

(1) 銀行業・・・銀行業、銀行事務受託業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・電子計算機の計算請負業務、クレジットカード業務等

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	117,276	226,570	109,294
債券	1,488,404	1,500,650	12,246
国債	563,237	564,082	845
地方債	210,105	211,979	1,874
短期社債			
社債	715,061	724,588	9,526
その他	372,895	367,424	5,470
うち外国債券	333,569	330,258	3,311
合計	1,978,576	2,094,645	116,069

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当第1四半期連結累計期間では、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものはありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(参考)

前連結会計年度末

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	127,634	196,392	68,758	72,378	3,620
債券	1,443,087	1,444,768	1,680	5,557	3,877
国債	449,955	448,048	1,906	260	2,167
地方債	244,158	245,085	927	1,118	190
短期社債					
社債	748,974	751,633	2,658	4,178	1,519
その他	372,262	365,808	6,453	2,687	9,141
うち外国債券	335,469	332,893	2,575	2,536	5,111
合計	1,942,985	2,006,969	63,984	80,623	16,639

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、17,377百万円(うち、株式12,728百万円)であります。

また、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

金利関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	22,385	0	0
	金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	1,156,893	809	809
	金利オプション			
	その他	27,798	2	2
	合計		806	806

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(参考)

前連結会計年度末

金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	1,988		0	0
	売建	1,988		0	0
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	1,109,082	879,732	836	836
	受取固定・支払変動	408,333	283,189	2,866	2,866
	受取変動・支払固定	365,148	270,943	2,029	2,029
	受取固定・支払固定	335,600	325,600		
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	32,235	17,275	8	8	
売建	19,825	9,925	37	37	
買建	12,410	7,350	29	29	
	合計			828	828

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	964.18	909.15

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	691,104	652,515
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	18,204	17,949
(うち新株予約権)	百万円	122	129
(うち少数株主持分)	百万円	18,082	17,819
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	672,899	634,566
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	697,896	697,970

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	14.48	14.42
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	14.48	14.42

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	10,113	10,067
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	10,113	10,067
普通株式の期中平均株式数	千株	698,110	697,930
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	67	132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 5 日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 深沢 烈光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 5日

株式会社静岡銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 森 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深 沢 烈 光 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。